

## 第2提案

# 農業・漁業

= 食の安全確保と持続可能の経営へ

○提案者 「農業・漁業」WGより

澤口 隆志（市民セクター政策機構）

田辺 樹実（生活クラブ連合会）

○進 行 菅原 敏夫（地方自治総合研究所／日本希望製作所）

## 「自給は自治から」－『(仮称) 市民がつくる食料政策テーブル』の提案

市民セクター政策機構 理事長 澤口隆志  
生活クラブ連合会 企画部長 田辺樹実

### はじめに・食と農林水産業をめぐる「復興」とは何か？

○3.11 とフクシマは、戦後の政治家・官僚・専門家・評論家・マスコミそして私たち自身の奥底にも巣食っている「安全・安心・安価神話ボケ」の構造化を転換し、科学技術の絶対無謬性に立脚した社会と文明の歴史的な転換を求めました。そして、人間は本来「独りでは生きられない」「助け合わなければ生きられない」ことを体感させました。

○「食」における復興とは何でしょうか？いつでも好きな時に好きなだけの食料や野菜や米や魚介類が、しかもできるだけ「安全」なそれが、できるだけ安く買えるのが当たり前の生活に戻ることでしょうか？ 2011年度末、イオン、セブンアイホールディングス2社は過去最高益更新が予測されます。低価格PB、惣菜、節電商品等が「内食」志向と「復興需要」にマッチングしたと分析されています(2011年12月29日、日経新聞)。

○復興とは、巨大スーパーや巨大生協の主流が、同じ生産者が同じ農法で作った農産物を月～金曜日は安く買ったとき、土、日分だけは少し高く買い取ってくれるような「商慣習」が当たり前の社会に戻ることでしょ

うでしょうか？  
○巨大スーパーや巨大生協の主流が店頭売値価格の価格破壊競争を優先し、国内農林水産業・加工業生産者の再生産コストなどを考慮しない「商慣習」に戻ることでしょ

うでしょうか？被災地での農林水産業と地域社会の「復興」の目途が未だに見えないにもかかわらず、大都市圏の企業や人間がこんな「当たり前」の日常に無批判に戻ることが「復興」なのでしょうか？  
○私たちは、3.11によって、日本の農林水産物の生産や加工品の原材料の約10%を占めるものが、東北のあの

ような厳しい自然環境、社会環境において、しかも高齢期を迎えた人々の多くによって支えられてきた現実を否応なく見せつけられたはず

## 1. 3.11の被害と日本と世界の食をめぐる現状と課題

### 1) 危機に瀕する世界の「食」

私たちの「食」は、日本のみならず世界的に危機的な状況にあります。

- ・世界の9億2500万人もの人々(7人に一人)が慢性的な飢餓状態に陥り、さらに10億人以上が深刻な栄養不足に直面しています。(出典：“Facts Blast: Global Impact on Hunger”, Report, United Nations World Food Program, March 2010. Available online at:

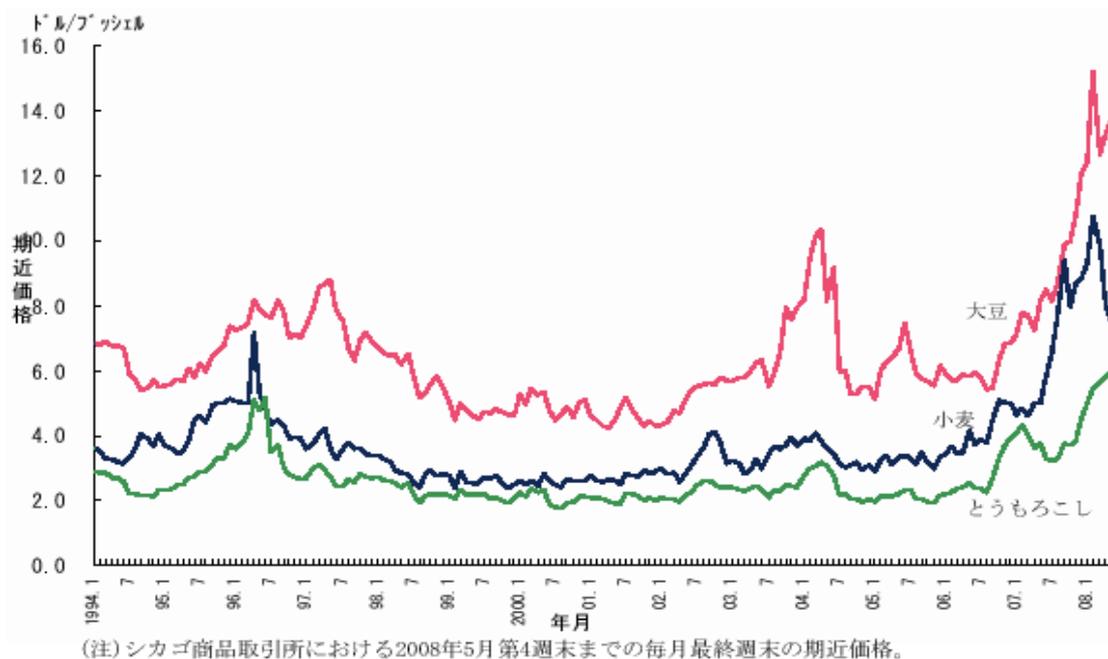
<http://documents.wfp.org/stellent/groups/public/documents/communications/wfp187701.pdf>)

- ・化石燃料に頼った食料産業システムは、気候変動や、土壌劣化、大規模な植物多様性の喪失、そして水不足の原因となっています。(出典：“Business and Water”, *The Economist*, 21 August 2008)
- ・食品産業と農業システムが気候変動の主要な原因となり、温室効果ガス排出量の 57% を占めています。(出典：“The climate crisis is a food crisis: Small farmers can cool the planet”, GRAIN, November 2009. Available online at: <http://www.grain.org/m/?id=275>)
- ・気候変動は既に、農業生産者が予測不可能で極端な天候や、海水面の変化による土壌塩分の増加、害虫の増加、砂漠化の拡大というより大きな難題を引き起こしつつあります。世界中の農業生産物は、今世紀末までに気候変動により 16% もの減産が予測されています。

## 2) 世界の貧困化と分断と対立を招く食料の「商品化」と「投機対象化」

- ・根本的な問題は、食料が生活必需品ではなく市場向け商品とされていることです。世界の食料システムで最大の利益を得ているのは、食料や食料関連製品を売買している企業、すなわち世界規模の食料アグリビジネスであり、食料関連商品を投機の対象としている国際的な金融「投機家」です。(出典：“Rising food prices: Policy options and World Bank response”, Background report, World Bank. Available online at: [http://siteresources.worldbank.org/NEWS/Resources/risingfoodprices\\_backgroundnote\\_apr08.pdf](http://siteresources.worldbank.org/NEWS/Resources/risingfoodprices_backgroundnote_apr08.pdf) )。
- ・幾つもの国で食料価格が急騰しました。多くの南の国では、人々は食料にその収入の約 80% を費やさざるを得ず、食える者と食えない者の格差を深めています。(出典：“Food prices remain high in developing countries”, FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations), 23 April 2009. Available online at: <http://www.fao.org/news/story/0/item/12660/icode/en/>)

穀物等の国際価格の推移



(資料) 農林水産省HP「我が国の食料供給予測」(08年5月30日)

- ・2007年と2008年全穀物の年間在庫率は史上最悪の14.7%にまで下落。消費日数で54日分に過ぎない。しかも、69億人といわれる世界人口の40%を占める中国・インド30億人の穀物在庫は不明なままのこの数字であることは、いかに事態が深刻化を物語る。
- ・同じ2008年の時期に、世界のアグリビジネスは巨額の利益を生みました。3大グローバル穀物企業のひとつ、カーギル社だけでも2008年の第一4半期だけでもカーギル社の利益は前年より86%も増加しました（出典：  
 “Hunger and the Pursuit of Profit: Food System in Crisis”, Development and Peace, June 2008.  
 Available online at:  
<http://www.devp.org/devpme/eng/advocacy/doc/DPFood.pdf>）。
- ・ヘッジファンドやその他の投機家は食料を「投機の人気商品」とし、それが原因で食料品価格高騰が起きました。私たちを初め世界の市民は、そして世界の政府は食料をめぐり、投機家たちとのこの愚劣な競争状態に陥らなければならなくなっています。2008年に始まった食料価格危機による穀物価格の記録的高騰は、世界に大きなビジネスチャンスと貧困と飢餓と対立を同時に生み出したのです。（出典：  
<http://www.ft.com/cms/s/0/51241bc0-18b4-11e0-b7ee-00144feab49a.html#axzz1ITcA1PvN>）。

### 3) 生物多様性の危機、種の維持の危機－遺伝子組換え種・作物の急速な広がり

	日本の自給率 重量ベース (2006年)	輸入国名と輸入率	日本向け最大輸出国の遺伝子組換え作物の作付率 (2007年)
トウモロコシ	0%	米国(93.5%)、中国(3.9%)、アルゼンチン(2.3%)、その他(0.3%)	米国のGM作付率73%、2009年実績は85%に上昇
大豆	5%	米国(79.9%)、ブラジル(8.8%)、カナダ(7.5%)、その他(3.8%)	米国で91%、2009年実績も91%
なたね	0.04%	カナダ(92.9%)、オーストラリア(7.1%)、米国・その他(0.0%)	カナダで84%、2009年実績で93%に上昇
綿実	0%	米国(70.1%)、オーストラリア(28.5%)、ブラジル(0.7%)、その他(0.7%)	米国で87%

〔農水省、ISAAA 国際アグリバイオ事業団データより抜粋〕

- ・この表から日本は、知らずに遺伝子組み換え原料食品を食べている世界の国であることが良くわかります。

### 4) 「安くて安全な食品がいつでも手に入るのが当たり前」の非常識社会日本の成り立ち

- ・日本社会は、敗戦後、長らく「食は生きること」を基本とした地域と人々と文化への理解を軽んじてきました。日本は、1960年代以降、米以外の食料自給を放棄し、農産物を輸入する代わりに工業製品を輸出し「工業立国」をめざしました。稼いだ外貨で安い農産物や食料を海外から「安定的に輸入する」。これが先進国中下から2番目に食料自給率が低い英国の自給率70%に比べても異常に低い自給率40%という、今も続く日本のお粗末な「食料安全保障政策」の「基盤」となっています。そして、このような脆弱で危険な日本の「食料安全保障政策」は、消費者に「安くて安全な食品がいつでも手に入る」という「非常識」を「日本の常識」として深く植え付けてしまいました。

## 5) 日本の食料・農業をめぐる現状

- ・旧自民党政府は、1961年「農民の近代的自立と経済的安定」を目標にした農業基本法を制定し、2006年「輸出競争力ある日本農業の自立」、規模拡大めざす品目横断的経営安定対策を実施しましたが、1965年の食料自給率73%は、1980年には53%に、2008年には39%にまで落ち込み、まったく対策の体を成してきませんでした。1985年の農業就業人口543万人は2008年には289万人に激減し、農業生産者の2/3は65歳以上となりました。3.11東日本大震災が起こり、一大農林漁業地域である被災地東北各県ですら生産・加工・流通・消費の循環型システムを地域社会に醸成してこなかったがために、食料供給さえも自治型で満たすことができない脆い社会構造の上に成り立っていたことに、日本の全ての人々が初めて気づくことができました。民主党政権は2010年に農業者戸別所得補償制度を一部実施しましたが、54年間の旧自民党政権時代を含む明治以来の「官治集権」型の全国一律の画一的な農政・食料政策の、地域特性を活かした自治・分権・参加型の持続可能なそれへの抜本的転換が、待たなしで求められています。

## 6) 日本の食文化を支えてきた地域を直撃した東日本大震災の特徴

- ・この大震災の特徴は、被災地は、一か所ではなく、三陸海岸から千葉県北部まで約630km、被災市町村の総面積推計で約9000km<sup>2</sup>で国土の約2.5%、被災人口は沿岸沿いだけでも約300万人＝全人口の約2%近く。死者15382人、行方不明者8191人（6月7日現在）＝阪神淡路大震災の死者6434人を大幅に超える規模だということです。
- ・もう一つの大きな特徴は、被災地は、歴史的に農林水産業の中心地として、日本の「米作文化」ならびに「魚食文化の人々が1億人以上も集中して住む」という世界的に類例のない日本の食文化と食料安全保障を営々と支えてきた地域だということです。
- ・農林水産関係の被害額は約2兆円に上ります。冠水した農地は約2万4000haですが、農業関係の被害額は6669億円と全国の8%、被災漁港は319港、水産業関係の被害額は1350億円で全国の9.84%、林業の被害額は407億円で全国の9.9%に及びます。
- ・最も大きな被災を受けた地域である岩手、宮城、福島の三県合計だけでも、農業産出額は全国の8%、米は13.1%、野菜5%、畜産9.2%、販売農家数は10.7%、農業就業人口10.4%、耕地面積9.6%を占めるのです。
- ・このように、被災面積に比して農林水産業の被害額が大きく被災者が多いことは、いかに東北の地が日本の海・山林・農耕地を守ってきた人々が住み暮らす地域であり、そして「原発による首都圏・大都市圏のエネルギー供給基地」であることも世界中に明らかとなりました。

## 2. 市民の非営利・協同組織による「自給は自治から」の実践と解決すべき社会的課題

### 1) 十三浜一失われた協同組合の自治と基礎自治体の自治を取り戻すために

- ・2012年1月10日、宮城県漁協十三浜支所運営委員長佐藤清吾氏（2007年宮城県内31漁協が合併する前の十三浜漁協組合長）に十三浜の仮設住宅地にあるご自宅にお伺いし、直接意見交換をさせていただきました。
- ・2400人の十三浜で306の方が亡くなった。388隻中船で残ったのはなんとか沖出しした40艘だけでした。国の本格的な復旧というよりは外洋処理がようやく始まったのが5月だった。ほかに何も仕事が無かった時に糊口をしのご仕事は、漁民はいくばくかの収入をがれき撤去で得られたが、異業種の人たちには漁民でないということで、会社が被災して仕事もないにもかかわらず、がれきの処理も何も復旧事業には参加できず、その様なまったく陽が当たらない人たちがいた。そのことには国家行政は全く意識がなかった。国家の行政の政策のはざままで、おなじ避難民でありながら、何の恩恵にも浴さなかつ

た人がいた。それにトータルに手を差し伸べるべきであろう。

・ここは漁村地域だということで漁業を中心に復興するというで、いろいろな国の救済政策が打ち出された。しかし、自分たちの負担すべき部分、例えば激甚災害法の適用を受けて事業をやる場合、それについては確かに負担率は十分の一でいいということになっているが、国からの支払いが1年先になるか2年先になるかわからないが、一旦は100%の資金は自分たちで出さなければならない。だから1000万円かかる場合、最終的には100万円の負担でいいのだが、一旦は1000万を自分で準備し出さなければならない、そういう仕組みです。その自分で支出したものを国が負担するという明確な時期は示されていなかった。そうなれば現金を持っていた人はいいが、借入れが必要となっても「あなたは一度返済を滞らせたから半分も貸せない」と言われ、資金を調達できなかった漁民も数パーセントいる。あまりにも画一的で事務的な決め方によって血が通っているのかと思ったとのことでした。

・佐藤氏は、激甚災害法に関する説明会に出席し、以下の主旨を発言した、と語っていただきましたが、以下の全ての文章責任は市民セクター政策機構理事長澤口隆志にあります。

・「災害で漁民が減り供給が20%減るという予測への対応、また復興を速めるために、村井県知事がいうところの「復興特区」を設置し、企業参入に道を「開放」というが、それは大きな思い違いをしていること。漁民が減っていることは確かだが、企業に漁場を与えるのは、漁業を生業とした地域の社会を崩壊させることであること。漁業者の後継者不足は、現在の漁業の採算が合わないことからである。地域主体の復興という考え方を重視する立場からは、20%の漁業者がやめる意思を示しているのであれば、むしろ漁業を継続する明確な意思のある漁業者である我々にとってチャンスである。漁業を主とする地域にとって現状を打破できる機会であり、20%分の漁業権を漁業者に与えることの方が適切であると考える。それにより、親子で操業しても採算が取れ、後継者も育ち地域も活性化していくようにすべきである」と。

・「漁業権」は地元の漁業協同組合に免許が優先的に与えられていますが、宮城県知事などが要望している「漁業権」に関する特例では、養殖業等の再建に向けて「漁業法」で定める「漁業権」の優先順位に関する規定を除外するというもの。復興特区（市町村）に認定されると、民間企業などの参入を促し、「地元漁民を7割以上か7人以上含む法人」に対して優先的に免許を与えるというものです。

・村井知事は「復興特区」は、企業に「漁業権」を与え、既存の漁業者は5年に1回の更新であるにもかかわらず、企業は20年に1回の更新という。知事は「漁業者の後継者不足問題解決するために『漁業権の開放』を進め、わかめ、牡蛎、ホタテの養殖等、またマグロ養殖に企業の新規参入を促すべき」と言うが、それは「宮城県震災復興会議」として形をつくり、その先にあるのは、いわば将来予測できる市場価値であるキャッシュフロー資産として『漁業権』を金融資産化、「証券化」して、自由な金融資産の売買を行い資本の確保と投資を促進しようとするものであり、大きな過ちである、とのご意見でした。

・後継者不足問題の根本問題とは、「親子で働いて生活できる漁業の事業環境づくり」にあり、これを放っておいて語られる「漁業権」の証券化は、漁業・漁業者の企業への隷属化につながるものである。津波で弱体化した漁業者・漁協の状況を見て、今がチャンスとこの話を持ち込んできている状況だ、と語られました。

・「漁業権」は知事の認可であり、新設の「生産組合」（7人以上の漁業者で設立）は独自に販売してよく、漁協と地域社会の分断につながるものである、と佐藤氏は危惧されます。

・「漁業権」の開放で社会は何を失うかといえば、長い歴史の中で「前浜」の様々な問題である環境保守・整備・管理、隣接する地域との調整、日常的な生活インフラ整備等を「共同・協力の力」で解決してきた「住民による海浜の自治」の崩壊だ、と語りました。

・原発問題については、佐藤氏は長年にわたり浜の仲間と共に女川原発に反対し、事故が起これば取り返しのつかないことになると主張し、座り込みを行ってきました。いつも公安が付きまとっていたとおっしゃっていました。

・今年の宮城県の牡蛎は例年の1/10しか生産量がないが、販売が滞っています。背景には放射能問題があります。被災して自己資本率が10%なければ金融事業ができないのに自己資本率が7.3%にまで落ち込み、弱い立場に陥っている宮城県漁協は、漁業権の認可権を握る県に対してものが言えない状況にあるようです。

・佐藤氏の十三浜は旧北上町にあり、2005年に石巻市、桃生町、河南町、北上町、雄勝町、牡鹿町、河北町が合併し、「17万都市石巻市」に組み込まれました。佐藤氏は「合併した後は、『大男総身に知恵が回りかね』であり、以前の北上町であればもっとやりようがあった、と語りました。福島第一原発事故が津波によるものなのか地震によるものなのかの原因も明らかになっていないにもかかわらず、また多くの漁民の方々が女川原発稼働再開に反対し、沿岸の放射能汚染状況の検査を先行させる海の安全の

確保を行政として優先すべきだと主張していたにもかかわらず、石巻市長と女川町長は、宮城県知事に対して2011年5月には女川原発の再稼働を要請しました。

・十三浜や蛤浜、折浜、白浜、雄勝町などの漁民は、宮城県漁協への合併によって浜ごとにあった協同組合の自治権が大きく制約されることとなり、基礎自治体の「新石巻市」への合併によって地域社会ごとにあった自治体政治行政の自治権を著しく損なう結果となりました。まさに「自給は自治から」であるにも関わらず、その市民・漁民としての権利と意見を基礎とした漁業と地域社会の自治の維持と発展への道筋は大きな困難を抱えたといえます。このような時にこそ、他の地域の市民や非営利協同セクターとの問題解決への連帯と協同に展望を見出すことが互いに求められています。



・十三浜では、例年は「外洋」A ランクの岩手の種つけを行ってきたが、今年は、少しでも早く現金収入を得ることを望む意見が多かたため、これを優先し“早生種のみかめ（塩釜産）”の種つけを40%行っています。例年より1ヶ月ほど遅れたが、全体の種つけでは、昨年比80%まで回復させたといえます。早生の“のみかめ”の生育は順調で現在2m超となっており、それによって力をつけて、次は時間がかかる牡蠣、ホタテ等の養殖に向かうということでした。

・浜の漁民は、来る者は拒まずであり、いつでも受け入れる。漁民を通して日本中に海を開放できるが、企業参入では、社長には「開放」されても、雇用者の大半は非正規雇用であり、決して海を次世代に「開放する」ことにはならない、と語る佐藤氏の生き方、考え方にこそ被災地と日本社会の未来への希望があると痛感しました。

## 2) 加美よつばー被災地農協からの「自給は自治から」の社会的発信

- ・宮城県北部の加美よつば農協は加美町、色麻町にまたがる農協であり、宮城県でもいち早く主体的に集落営農組織づくりを進め、米、野菜、和牛・肥育牛・搾乳牛・養豚でも県内上位に入る畜産、酪農のバランスのとれた営農を地域主体で実践してきました。また早くから多用途米の推進に着目し、日本でも有数の精米工場を建設経営し、米の「六次産業化」に挑む先進性を発揮してきました。さらに県内外から子どもたちを受け入れ、農業体験学習を通して農業の多面的機能や環境保全につながる価値ある生き方、働き方であることを次世代に伝える事業を行ってきました。
- ・3.11はこの地域に震度7を超える打撃を与え、3月の本震、4月の余震によって二基のカントリー・エレベーターが破損するなど、様々な被害を受けました。
- ・しかしながら、加美よつば農協はいち早く復興の狼煙を上げるべく、日本最初の飼料用米専用カントリー・エレベーターの建設に手を挙げ、着手しました。
- ・また4年前からの原油価格の高騰のおおりに受けて、輸入に頼る濃厚飼料による畜産を見直し、草地の更新やデントコーンの作付、休耕田活用によるチモシー、イタリアン等牧草中心の栽培など自給飼料確保に取り組んできました。しかし3.11、フクシマによるライフラインの停止や稲わらなどの放射能汚染の危惧などから、より一層自給飼料率の向上をめざすことを決断し、畜産試験場と

の連携と各地への研修・見学により、飼料用米増産体制の確立に加えて、畜産飼料の多用途化をめざし「イネソフトグレインサイレージ」作成・取組に乗り出しました。



- ・また長年にわたる生活クラブ生協・連合会との運動連帯を通して、国産加工用トマトの継続に貢献するための作付に取り組み、被災後は、県内各農協に呼びかけて、復興事業の一環として加工用トマトの作付拡大を通じた「産消」連帯、「都市と農村」の連帯の輪を広げつなごうというメッセージ発信し、活動を精力的に繰り広げています。
- ・池田衛組合長をはじめ、1月9日のインタビューでは異口同音に以下のように政府の復興政策についての意見を率直に語っていただきました。
  - ① 農業復興交付金総額 400 億円は評価できる。しかしながら、第一次補正の段階では、事業期間の制約、例えば県内 40 基のカントリー・エレベータすべてが被害を受け、復旧が急がれたが、行政からは「耐用年数 10 年」という既存の事業期間にこだわった補助対象指示があったため、大半は建設後 10 年を超えていたために、ほとんどが補助対象から外れるということとなり、大幅に復旧が遅れる結果となった。また、事業規模についても、行政からは、復興計画は従来事業の 120%以上の事業計画であることの指導があった。大災害に困窮を極めている被災地に対する「指針」としては極めて遺憾な指針であり、これが大きな足かせとなって、早期の復旧・復興のための計画を出せず、着工が大幅に遅れた。
  - ②第三次補正の段階で、ようやくに現場の声が反映されたが、遅きに失する感は拭えなかった。
  - ③放射能対策について、後手後手に回り、風評被害を拡大し、対策が小出しにされたことで、現場は大混乱に陥った。
  - ④要は、日常から大災害、大事故を想定していないために、未曾有の災害であるにもかかわらず、既存の法律や制度を前提にした対策の域を出ず、現場が実効ある対策を行うことを大きく阻害した。
  - ⑤重要なのは全国一律の政策ではなく、かつての「産地づくり交付金」のように現場に密着した基礎自治体に大きな予算と用途の権限を移譲する分権・自治型の農林水産政策が必要だ。
  - ⑥にもかかわらず、この重大な時期に TPP などという「自給は自治から」とは極北にある政策が検討されていることは理解できない。政府・政党がいう「自立できる経営体」なるものは、地域社会とはかけ離れていくものであり、地域社会・地域経済・地域産業・地域環境との共生が大前提の経営体が必須なのであり、集落営農組織を軸とした地域社会へのさらなる分権・自治・参加型の食料・農業政策こそが求められる。
  - ⑦土地利用権も、漁業権も、等しく、「官」が上から決めたり、上からの特区構想などではなく、地域社会の市民としての農業者の自由意思による主体的な利用権の集中を後押しする政策こそが必要であり、有効である。

⑧全国一律の規模要件は付加すべきではなく、主旨を徹底した上で、基礎自治体に裁量権を委ね、集落営農法人などの担い手に利用権を集中した上で、基幹作業以外の地域社会の基盤を維持するための細かな里山、森林などの環境活動も含めた共同性が大切な作業については、農業者以外の都市部の市民や市民組織の参加も織り込んだ地域社会全体での取り組みを促進するための新時代にふさわしい仕組みを現場力で進め、その実践力と実績主義に応じた交付金体系とし、地域社会の主体性の発揮を信頼した政策推進を断行すべきである。

⑨体験・実践・定住・新規就農・定年帰農など、多様なスタイルでの農林水産業現場の受け入れキャパシティを支援する政策制度、県単位での就農支援センターの設立をこそ急ぐべきだ。

⑩農水産業の将来を見据えるためには、現在の林業の著しい衰退と、耕作放棄地などとは比べものにならないほどの「放棄林」が存在する実態を明らかにし、その原因の分析とその結果としての環境破壊の度合いがいかに深刻であるかの定量的な調査と公表が必要である。それなくしての徒な「開放」は言葉遊びに終わり、取り返しのできない未来への禍根を残すことになる。農林水産業と農山漁村地域の未来的価値についての全社会的な討議と事態とビジョンの共有を求めたい。

### 3) 被災地における地域主体の復興を支援するための実践の一例

・ 一般財団法人・「共生地域創造財団」は、2011年3月14日に各地で困窮者支援を行ってきたホームレス支援全国ネットワークと西日本に展開するグリーンコープ共同体が被災地入りした時点にまで、そのスタートは遡ります。その後、主に東日本を中心として運動を展開してきた生活クラブ生協・連合会も支援の輪に加わり、2011年8月頃には、震災支援と現地の復興と、未来に向けた共生地域の創造を目的としてNPOと2つの生協が協働して財団を設立すべく準備を開始し、2011年11月に設立され、3団体が、被災者支援共同事業体として組織され、支援活動を行ってきました。震災発生直後の炊き出しや緊急支援物資の供給をはじめ、被災地へのボランティアの派遣、仮設等への移住者のためのパーソナルサポートや漁業や産業復興のための作業まで、さまざまな活動を行っています。仙台若林区の仮設住宅の支援とケア、牡鹿半島蛤浜、折浜、十三浜、亘理、岩手、福島相馬などを中心とした様々な救援、支援を行い現地の方と共に働き共に歩む“伴走型支援”の実施をコンセプトとして支援活動を展開しています。



・ 生活クラブ生協・連合会と長年の間、運動連帯の関係を強めてきた宮城県北の加美よつば農協もこの活動に共鳴し、農協の施設を倉庫代わりに提供し、全国から集まった支援物資の入れ替えや保管・整理作業に便宜を図り、簡易宿泊宿舎として施設を提供する等の協力を行い、共に三陸沿岸の津波被害地域の支援に参加しています。



・また、2011年11月から石巻市、牡鹿半島沿岸での魚貝類の放射能検査による漁業生産者の操業再開と販売供給再開のための支援を始めました。魚種によって、生息する水域と水深が違い、また近海魚と回遊魚の違い、季節毎の魚種の違いがあるため、今後、最低でも一年間継続して、様々な魚種について、調査を継続する必要があります。この活動に伴う経費助成は、「支援共同事業体」として「市民ネットワーク千葉県」が募集していた「ちば元気ファンド・東日本大震災市民活動支援」に応募し、11月26日に全額助成（45万円）を受け、実施してきました。

・11月の金華山沖合から始まり、12月13日から漁場は仙台湾沖（亶理町「鳥の海」沖）に移動となりました。当初からの測定目的である、海の放射能ホットスポットがどう動くか、引き続き同魚種で測定しています。毎週火曜日・金曜日を計画し1月20日現在、11種類：マダラ、スケトウダラ、沖ハマモイラコアナゴ、マコガレイ、アカガレイ、ホンダガレイ（ホシガレイ）、毛ガニ、キチジ=キンキ、生わかめで累計44検体の実績です。

・12月13日（観音丸情報）：石巻市場は、安値でスケトウダラ：20円/kg、サバ：10円/kg、アジ（中羽）15円/kgとのこと（ちなみに、石巻市場・タラ11月1日：280-180円/kg、女川市場・サバ11月22日：987-91円/kg、26日・サバ1,050-159円/kg）。加工業者の未整備だけでなく、放射能問題から仲買のリスク回避があることは確かであり、漁業の現場は、より一層福島第一原発の放射能事故の影響を受けており、事態は深刻です。



・1月初旬に十三浜で最初の早生種のワカメの水揚げがあり、これを生活クラブ生協連合会検査室、日本分析センターで放射能検査を行いました。放射能は検出されませんでした。もう一か所、日本放射能分析センターでの検査結果待ちですが、順調にいけば、十三浜でも2月中旬ごろにはワカメの初出荷が可能ではないかとの朗報が待たれます。

・また十三浜地域では、特定非営利法人パルシックが石巻市に支援拠点を置き北海道大学と連携し、高台移転のためのニーズ聞き取り調査を受け持つ等の支援を行っています。

・十三浜では、支援わかめの「サポート制」（1口5,000円で支援金を募り、後に取れた“わかめ”を配送するというもの）を立ち上げました。石巻ボランティア支援（齋藤や子氏）は、十三浜のサポーター4,600人の大半を集めました（1口5,000円を募り、後に生産されたわかめを300g宅配するという支援策。計2,300万円の支援）。

・浜毎に異なる必要な支援の優先順位や内容に対して、生協、農協、NPOの別なく市民主体の非営

利・協同セクターの人々と組織同士が現地で有機的な地域連携を図り、地域・の主体性を尊重することを基本に、適時適切に対応する役割を果たしているこの実態こそが、「自給は自治から」「復興は市民の自治から」を体現しています。

・政府や県、合併して広域化した基礎自治体はこのようなきめ細やかな支援ができません。その事実を謙虚に踏まえ、政府・各政党・自治体は、世界で最も時代遅れの制度のために阻害され続けてきた市民主体の非営利・協同セクターの活動をもっと自由にするために、協同組合基本法の整備や協同組合銀行、協同組合型の間接支援組織など、世界では常識である法制度や政策の整備を図り、「自給は自治から」を基本とした長い被災地の復興が多様な人々と市民組織の参加型で元気に行えるようにすることが急務です。

#### 4) 全食品放射能検査実施と情報公開の徹底による「自給は自治から」の実践の一例

・19 都道府県 32 単位生協、35 万人の組合員で構成する生活クラブ生協・連合会では 2011 年 9 月から 2400 品目の全ての物流食品の放射能検査を実施し、下記のアドレスにアクセスすることによって誰でもがその情報を得ることができる情報公開の徹底を行っています。

<http://www.www2.seikatsuclub.coop/housha/>

・生活クラブの物流拠点である飯能 DC と戸田 DC (青果物) にそれぞれ 1 台ずつ食品放射能測定器 (NaI シンチレーションカウンター) を新たに配置して、共同購入する消費材の全品目検査体制を確立しました。この検査は「消費材の放射能検査」として、結果は生活クラブ連合会ホームページで毎日公開しています。これまで、生活クラブでは、9 月から 1 月 3 週までの約 5 か月弱の間に、延べ 12293 品目の放射能検査を実施し、情報公開を行っています。



・政府に、検査体制の強化と情報公開の徹底を求めていくことはもとより必要です。しかし、三重大生物資源学部の勝川俊雄准教授が、「いまの行政の放射能検査は、非常に“まばら”です。検出限界が低いので一見、厳密な検査をしているように思えますが、検査対象に大きな偏りがあります。今年の 10 月までに行われた検査は 2 万 6000 件ですが、そのうち 1 万件が牛肉、米が 2700 件、ほうれん草が 1000 件です。この 3 品目だけで全体の半分を占めています。逆に、これまで調査が 3 件以下の品目が半数以上となっています。このような検査で「安全」と言われてもにわかに信じにくいものがあります。そして、消費者はこのような行政の姿勢を見抜いています。ですから消費者サイドから消費者目線で、独立した放射能検査が必要だと思います。生活クラブが独自に検査する意味はここにあると思います。食品の放射能の問題は、トータルで摂取する放射能を抑えることが課題です。国は暫定規制値を定めたのなら、それ以上のものは絶対に流通さないとという体制をつくらないと無責任です。しかし、それが現在できているかというと、ぜんぜんできていない。行政の少ない放射能検査数の脇で、汚染している食品がすり抜ける恐れがあると思います。そうなる一番困るのは子どもやこれから生まれる“未来の人”たちです。気がついたらいっぱい食べていたということになりかねま

せん。私は現時点では、どちらかといえば検出限界を下げるより、検査数を増やすほうが重要だと思っています。それも特定のものだけ調べるのではなく、できるだけ多種類の食品を調べるべきです。行政の放射能検査が少ないなかで、生活クラブが毎週 530 検体という多くの検査を実施しているのはひとつの『バリュー（価値）』だと思います。～中略～都合の悪い結果も含めてすべての結果を公開していくことが重要です。生産者や事業者にとって情報を出し続ける積み重ねは、長期的にみれば大きな財産になると思うし、そういう実績があればこそ『安全』と言ったときに消費者ははじめて信用するのだと思います。

（生活クラブ連合会ホームページ <http://seikatsuclub.coop/coop/news/20111031t2.html> より抜粋転載）」と指摘するように、市民と市民組織が身銭を切って見せて、徹底した食品放射能検査の市民の参加型・自治型の実施と情報公開ネットワークの構築によって、「公共政策」としての市民自身の食品についての基準づくりと政策づくりを牽引することが「自給は自治から」の社会づくりには不可欠です。

- ・市民の自治力・協力の力によるモデル実践によって、政府や自治体などの行政を動かし、放射能検査や遺伝子組み換え原料を含むトレーサビリティの徹底を基本とする食品原料原産地表示制度の抜本改正を実現させ、市民自身の力で「食の安全」の実態を構築しなければ、「原子力村」に象徴されるこの日本社会の「安全・安心・安価ボケ」の構造は変えることはできません。

### 3. 「(仮称) 市民がつくる食料政策テーブル」形成をスタートラインとして

○フツの市民、NPOや各協同組合などの市民社会の諸団体や個人が協力し、既存の明治以来の官治集権型・全国一律の農林水産政策を抜本的に変革し、地域特性を活かした地域社会毎の「参加・分権・自治・協同」型の食と農を軸とした地域社会と人の再生を実現するための調査研究、キャンペーン、教育、データベースづくり、援農、帰農支援、農林水産業への「I ターン養成学校・養成課程」づくり、などのプログラム、アクションプラン、の構築、政策立案、基金造成といったプロジェクトを実行し、政治過程・政策決定過程にある人々や政党、経済界の考えを変え、未来を変えるために、「(仮称) 市民がつくる食料政策テーブル」の形成を提案します。

○そのような市民テーブルが、各地域社会ごと、各基礎自治体ごとに形成されるとから、一歩ずつ、人間本来のたすけ合う力と生活と地域社会と世界を取り戻していくことを決意しましょう。この地域社会ごとの市民テーブルを「核」として、都道府県ごとの市民テーブル、ナショナルな市民テーブル、国際的な市民テーブルを形成し、その全ての連帯のネットワークが有機的に地域社会ごとの「(仮称) 市民がつくる食料政策テーブル」を「補完」し、その活動や事業を豊富化する役目を果たすのです。

○地域社会から国際的な市民テーブルまで、各レベルの市民テーブルの参加者は、食が生活の基本である以上、そこにまったく垣根は無いのは言うまでもありません。

○特に最も「核」を成す地域社会の「(仮称) 市民がつくる食料政策テーブル」の参加者は、その地域特性を反映して、各々が多様で豊かな「社会的関係資源」の宝庫となるはずです。地域の食と食を基礎とした伝統や文化や教育に関心と関係を持つすべての人が参加します。コックさん、調理師、食堂やレストラン、カフェ、居酒屋、バー、宿屋やホテル、ペンションを経営する全ての人、酒屋さん、米屋さん、魚屋さん、八百屋さん、栄養士、また農林漁業生産者、農林漁業関係の協同組合組織の専従者、食の安全や環境保護活動・事業従事者や団体、医療・福祉従事者やその団体、生活協同組合のメンバーや専従者、人権運動活動家、地域学・郷土史の研究者や同好の士、看護師、薬剤師、鍼灸師、教師、公務員団体、貧困撲滅団体、労働組合、住まいを失った人々の支援団体等々、そして勿論国籍の違うすべて

の市民も参加し、多様な食と食文化を通じた豊かな地域コミュニティづくりや働き場づくりや助け合いが始まります。

○この地域社会での小さな出会いの場である「(仮称) 市民がつくる食料政策テーブル」の一步一步が、その結果として、食料の安全保障政策や飢餓の撲滅、持続可能な食料システム、健康で安全な食の実現に結実するのです。

○その時、ようやく「食」は「商品化」「投機」の対象となって貧困と憎悪と紛争を招くことから解放され、「おいしいね」「ありがとう」「ごちそうさま」「またね」が合言葉の平和な地域社会と世界を再生するための本来の「種子」「果実」としての姿を取り戻すでしょう。○その「種子」は、WTO主導の国際条約やF T A、E P A、T P P等の国家間、多国家間の条約や国家政府のトップダウンの農林水産政策や食料政策は、誰もが再び生まれたいと思うような社会を創るうえでの「指針」とはならないものとして、大きな変更を余儀なくさせる、という大きな「花」を咲かせることでしょう。

この提案は「妄想」でしょうか？

それとも・・・？

以上

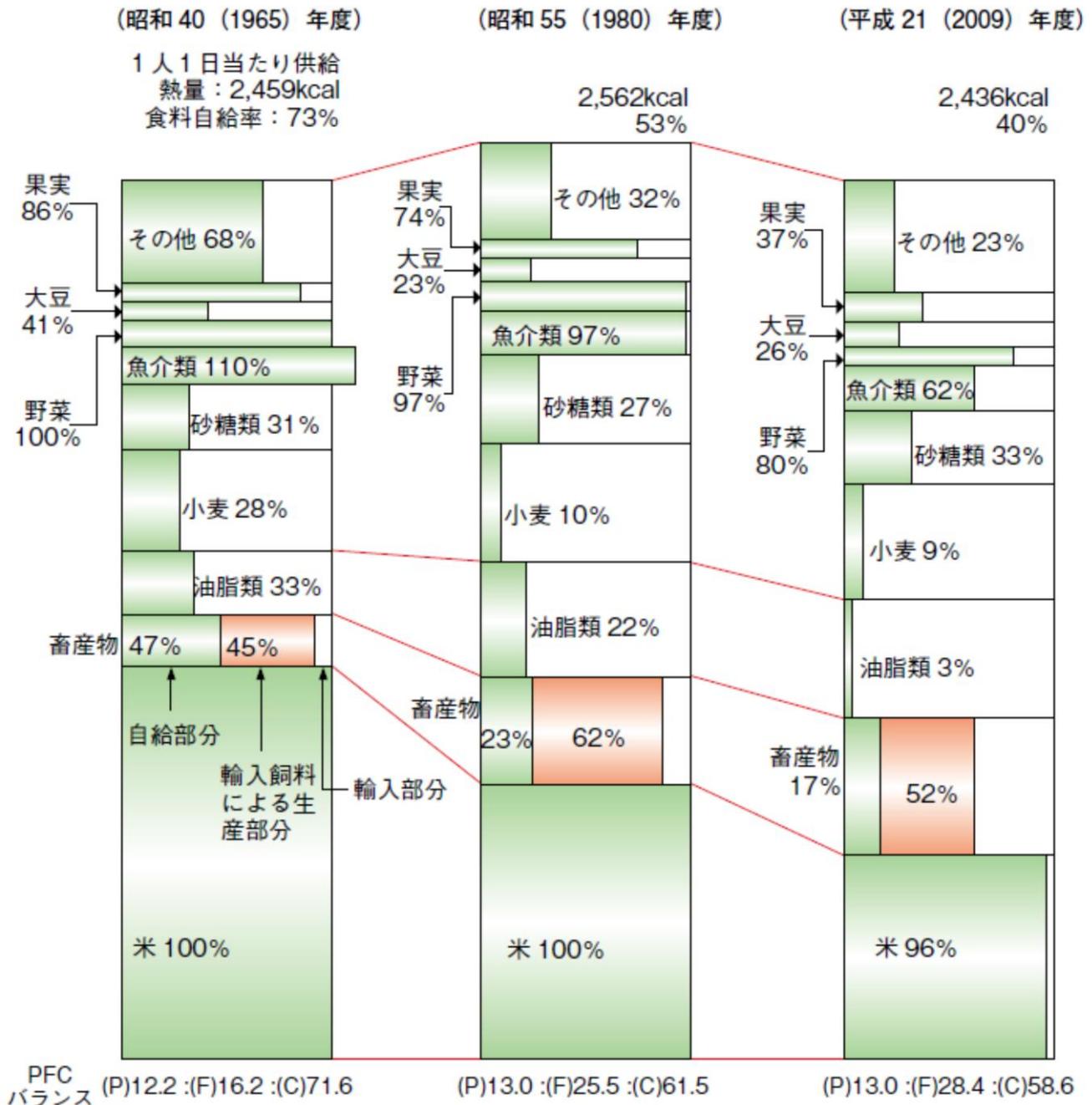


# 参考資料

## <農業・漁業>

などから抜粋

図1-27 品目別食料自給率（供給熱量ベース）等の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

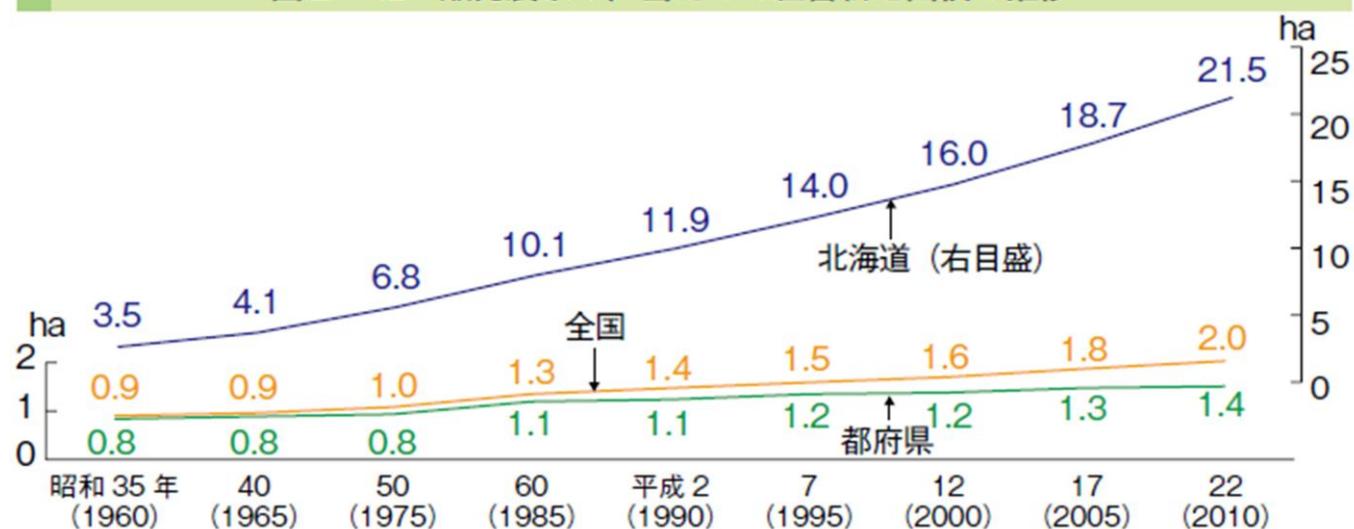
注：PFCバランスは、3大栄養素であるたんぱく質（Protein）、脂質（Fat）、炭水化物（Carbohydrate）の比

図2-40 主副業別販売農家数等の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

図2-42 販売農家1戸当たりの経営耕地面積の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：販売農家のうち経営耕地のある農家1戸当たりの経営耕地面積。ただし、昭和60(1985)年以前は、総農家1戸当たりの経営耕地面積

表2-23 経営耕地面積規模別販売農家数の推移

(単位：万戸、%)

		平成2年 (1990)	7 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	22 (2010)
北海道	3.0ha未満	2.1 (23.7)	1.6 (21.9)	1.3 (20.9)	1.0 (18.9)	0.8 (18.1)
	3.0～10.0	3.4 (39.2)	2.6 (35.0)	2.0 (31.5)	1.4 (27.6)	1.0 (22.6)
	10.0～20.0	1.6 (18.3)	1.5 (20.0)	1.3 (20.4)	1.1 (20.9)	0.9 (21.0)
	20.0～30.0	0.7 (8.6)	0.7 (9.7)	0.7 (10.4)	0.6 (11.7)	0.6 (13.0)
	30.0～50.0	0.6 (7.2)	0.7 (8.9)	0.6 (10.2)	0.6 (12.1)	0.6 (14.1)
	50.0ha以上	0.3 (2.9)	0.3 (4.5)	0.4 (6.6)	0.5 (8.9)	0.5 (11.2)
都府県	1.0ha未満	175.3 (60.8)	155.7 (60.4)	135.8 (59.7)	110.9 (58.0)	89.7 (56.5)
	1.0～3.0	100.5 (34.8)	88.3 (34.3)	77.3 (34.0)	65.8 (34.4)	54.7 (34.5)
	3.0～5.0	10.0 (3.5)	10.1 (3.9)	9.9 (4.4)	9.4 (4.9)	8.6 (5.4)
	5.0～10.0	2.6 (0.9)	3.0 (1.2)	3.6 (1.6)	4.0 (2.1)	4.3 (2.7)
	10.0～20.0		0.5 (0.2)	0.8 (0.3)	0.9 (0.5)	1.2 (0.7)
	20.0～30.0				0.1 (0.1)	0.2 (0.1)
	30.0ha以上				0.1 (0.0)	0.1 (0.1)
				144.4 (91.0)		

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：1) ( ) 内は構成比

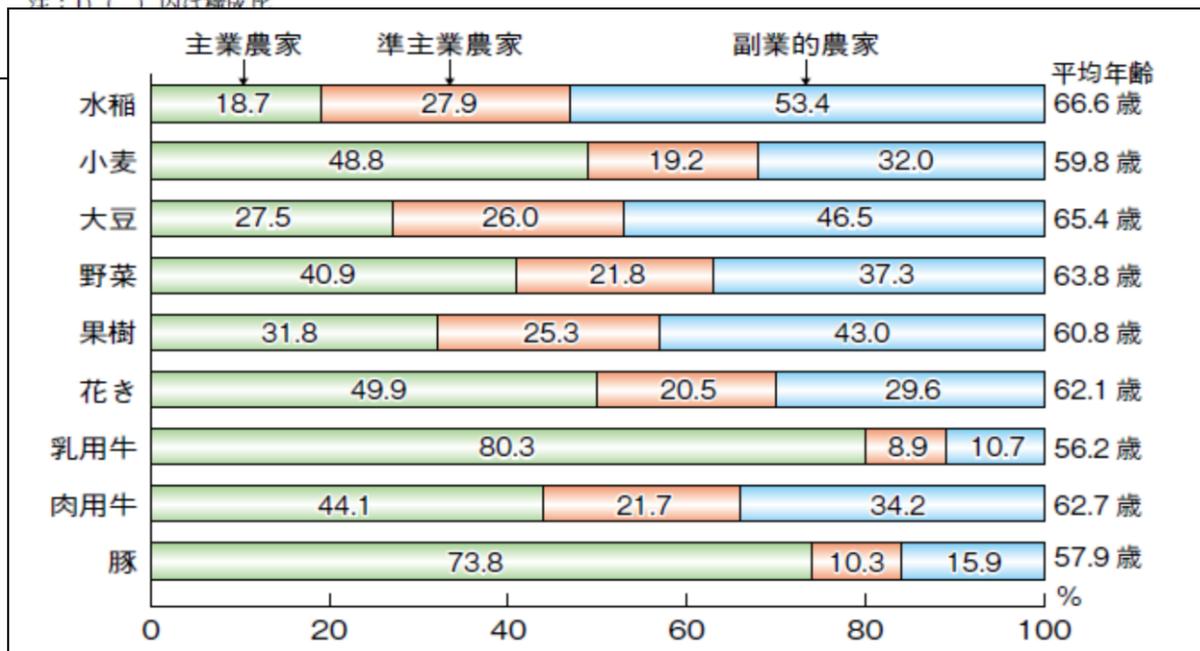
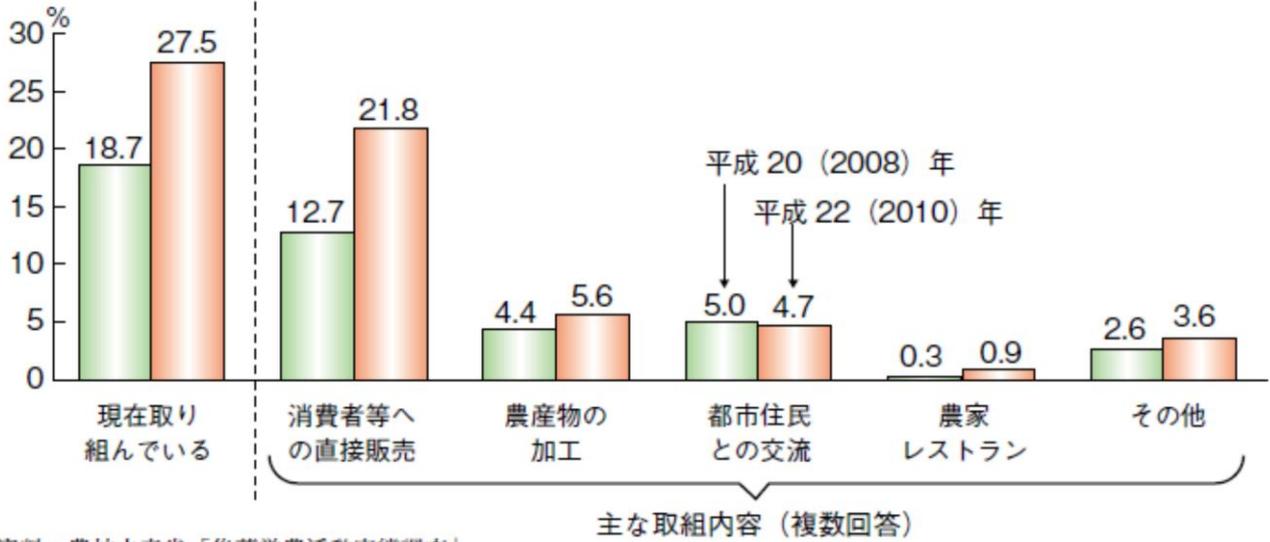
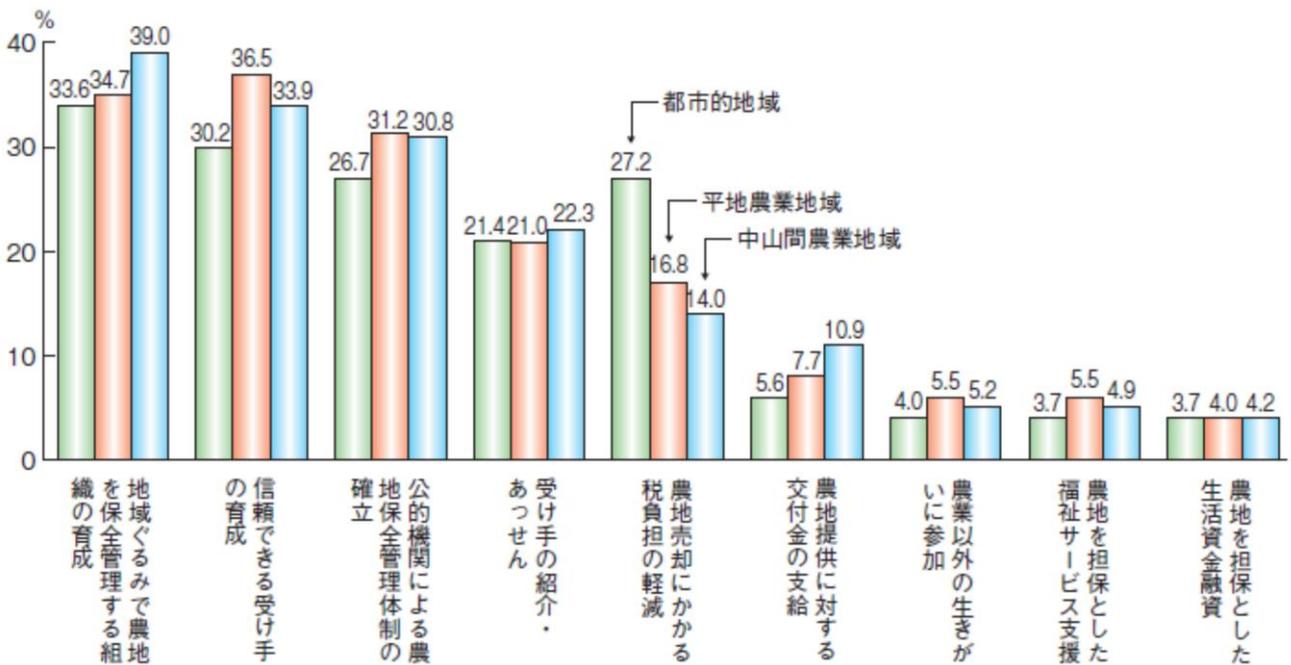


図2-48 農業生産以外の事業に取り組んでいる集落営農数割合



資料：農林水産省「集落営農活動実態調査」

図2-59 農地を貸す・売る・作業委託するために必要な施策・支援 (複数回答)



資料：農林水産省「今後の農地利用に関する緊急アンケート調査」(平成 23 (2011) 年 2 月 9~14 日調査)

注：図 2-54 の注釈参照